



2012 年 4 月 18 日

各 位

会 社 名 日 本 農 薬 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 神 山 洋 一
コード番号 4997 東証第 1 部
問合せ先 執行役員管理本部総務部長 伴 美博
電 話 03-3274-3374

中国現地法人設立に関するお知らせ

日本農薬株式会社（代表取締役社長:神山洋一、本社:東京都中央区）は、中華人民共和国（以下、中国）上海市に現地法人を設立しました。 本年 7 月の営業開始を目指して、この度現地法人としての事業活動を開始致しましたのでお知らせいたします。

1. 設立の理由

当社は、かねてより駐在員事務所（日本農薬株式会社上海事務所）を通じて、当社農薬製品の技術普及支援活動を展開してまいりましたが、今後成長が期待される中国において事業活動を強化拡大し、市場深耕を図るために、現地法人を設立いたしました。 当社は今回の現地法人設立により、これまでの技術普及支援活動に加え、的確な市場情報の収集等を通じて現地市場ニーズに合致した製品開発を積極的に行うとともに販売強化を図り、事業の拡大を目指します。

なお、当現地法人設立に伴い、当社上海事務所は閉鎖いたします。

2. 現地法人の概要

- | | |
|----------|------------------------------|
| (1) 名称 | 日农（上海）商贸有限公司 |
| (2) 所在地 | 上海市延安西路 2299 号上海世貿商城 1510 室 |
| (3) 代表者 | 董事長 細田秀治（当社取締役兼執行役員、海外営業本部長） |
| (4) 事業内容 | 農薬の輸出入、販売、普及 |
| (5) 設立 | 2011 年 12 月 |
| (6) 資本金 | 8 百万人民币 |
| (7) 出資比率 | 日本農薬株式会社 100% |
| (8) 営業開始 | 2012 年 7 月（予定） |

3. 業績に与える影響

本現地法人設立による今期の業績予想への影響は軽微であります。

以 上